

監査報告書

令和 元年5月17日

社会福祉法人 親和会
理事長 高宮 眞樹 殿

監事 工藤 経芳 印

監事 黒田 充洋 印

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

監査実地報告書（提案事項）

監査を行った監事の意見は報告書のとおりですが、決算事務処理等に一部改善が必要な事項と、事業運営において今後積極的に継続・推進していただきたい事項がありますので、提案事項としてまとめました。

会計監査日時	令和 元年 5月 17日 (金曜日)	午前10時～午後4時
業務監査日時	令和 元年 5月 17日 (金曜日)	午前10時～午後4時
監査場所	特別養護老人ホーム 三愛園	
監査立会人	施設長 佐藤 勝士	事務長 宮崎 淳二
監査内容	事業全般並びに会計全般	

[監事の意見及び提案事項]

1 決算事務について

1) 滞留債務について

長期滞留債務について、今後の対応を早急に図られたい。

また、長期滞留債務についての管理や回収手続き、及び貸倒処理の法人内における規定化が必要です。

2 事業運営について

施設の稼働率につきましては、97%の計画に対し、96.58%とほぼ目標に近い数字となりました。特に、入院による空床が前年度に比べ△262も減少したことが大きく影響しています。

ショートステイも在宅介護支援センターや包括支援センター等との連携により、利用者が前年度より261人も増加したことから、稼働率も30%の計画に対し、33.63%と目標達成しました。

これにより介護保険事業収入は、デイサービスの事業休止にも関わらず（デイの前年度収入は685万円）、法人全体で300万円ほど増加しています。

これに経費削減にも努め、当期活動収支差額は前年度比987万円増の181万円を計上したことは、大きく評価できるものと思います。

当施設の介護職員の介護福祉士の資格保有率は85%と高く、この特性をフルに活かし今期も入所者のサービス向上や健康管理・事故防止に努めると共に、法人各セクションの協力体制を一層強め、平成30年度以上の事業実績を目指してもらいたいと思います。